

平成29年第4回美幌町議会臨時会会議録

平成29年 8月17日 開会

平成29年 8月17日 閉会

平成29年 8月17日 第全号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 承認第 9号 専決処分の承認について [平成29年度美幌町一般会計補正予算(第2号)]
日程第 5 議案第37号 平成29年度美幌町一般会計補正予算(第3号)について
日程第 6 議案第38号 平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

○出席議員

- | | | | |
|-----|--------|--------|--------|
| 1番 | 高橋秀明君 | 2番 | 大江道男君 |
| 3番 | 新鞍峯雄君 | 4番 | 上杉晃央君 |
| 5番 | 稲垣淳一君 | 6番 | 戸澤義典君 |
| 7番 | 早瀬仁志君 | 8番 | 岡本美代子君 |
| 9番 | 坂田美栄子君 | 副議長10番 | 吉住博幸君 |
| 11番 | 橋本博之君 | 12番 | 中嶋すみ江君 |
| 13番 | 古舘繁夫君 | 議長14番 | 大原昇君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 土谷耕治君 教育委員会会長 平野浩司君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島学君
民生部長	高崎利明君	経済部長	矢萩浩君
建設水道部長	石澤憲君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	橋本美典君	総務主幹	小室保男君
電算主幹	河端勲君	まちづくり主幹	田中三智雄君
政策主幹	小室秀隆君	財務主幹	中尾亘君
契約財産主幹	大場正規君	税務主幹	関弘法君
環境生活主幹	佐々木斉君	児童支援主幹	多田敏明君
福祉主幹	遠藤明君	健康推進主幹	武田孝司君
農政主幹	渡辺靖行君	耕地林務主幹	伊成博次君
商工主幹	後藤秀人君	観光主幹	那須清二君
みらい農業センター所長	午来博君	建設主幹	川原武志君
施設管理主幹	中沢浩喜君	建築主幹	西俊男君
水道主幹	御田順司君	病院総務主幹	遠國求君

地域医療連携主幹 高山吉春君
監査委員室長 谷川明弘君

教育部長 田村圭一君

○議会事務局出席者

事務局長 藤原豪二君
議事係長 橋本勝君

次長 佐藤和恵君
議事係 寺田好君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第4回美幌町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番岡本美代子さん、9番坂田美栄子さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る8月10日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） [登壇] 平成29年第4回美幌町議会臨時会の開会に当たり、去る8月10日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、初めに、町長から行政報告を受けます。その後、専決処分の承認1件、補正予算2件があります。

以上の内容でありますので、本臨時会の会期については、本日1日限りといたします。

慎重なる審議に皆さんの御協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応を申し上げまして、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告

のあったとおり、本臨時会の会期を1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、高木監査委員、所用のため欠席の旨届け出がありました。

また、本臨時会中、町広報及び議会広報のため写真撮影を行いますので御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知お願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君） [登壇] 本日、ここに平成29年第4回美幌町議会臨時会が開催されるに当たり、御出席を賜りまし

た議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、美幌町立国民健康保険病院の医師確保についてであります。

このたび、病院見学を終えた外科医師より、本町国保病院の常勤医師として赴任したい旨の意思表示があったことから、8月3日付けで採用したところであります。

採用した外科医師は、防衛医科大学卒業で8月1日まで東京都の自衛隊中央病院の副院長として勤務されていた森崎善久医師（58歳）であります。

森崎医師につきましては、日本外科学会専門医及び指導医、日本消化器外科学会専門医及び指導医、日本がん治療認定医などの資格を有しており、採用後におきましては、一般外科の医師として、本年4月に採用した横山康弘医師とともに2名体制で外科診療に当たっております。

今回の医師招聘により、常勤医師10名による診療体制となりましたが、今後も質の高い医療サービスの提供に努めるとともに、引き続き、地域医療を守る観点から、眼科医師の常勤化や産婦人科医師の招聘など、将来を見据えた医師確保対策に取り組んでまいる所存であります。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

専決処分の承認について。

承認第9号平成29年度美幌町一般会計補正予算（第2号）は、旧福豊小学校井水ポンプ修繕のため急を要したことから、専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

各会計補正予算について。

一般会計につきましては、美幌町子ども発達支援センターの移転に伴う改修工事費の追加を行おうとするものであります。

介護保険特別会計につきましては、過年度分の介護保険料還付金の増額を行おうと

するものであります。

なお、細部については、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大原 昇君） ただいまの行政報告について、質疑を許します。

質疑は、1人3回までといたします。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 行政報告を受けました。その中で、将来にわたって産婦人科医を招聘したいという思いを言われておりますが、一つだけ確認させていただきたいのであります。

もちろん、医師の確保、雇用に当たっては、そういう適当な人物がいて職務をやっていただくのに、当面どのような科目をやっていただきたいとか、明確にすべきものがあるかと思えます。

そこで、産婦人科医師招聘のことについてであります。産科の部分でありますけれども、産科を標榜する場合、医師ばかりではなくて、他のスタッフの準備とかもろもろのことが絡んでくると思えますので、そういう意味では、招聘に当たって医師確保の説明の段階において、当面産科については美幌町ではどのような考え方をお持ちなのか。しっかりした考え方があればお教え願いたいと存じますので、そういう意味でお答えいただければありがたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ただいまの御質問でありますけれども、産科あるいは婦人科というようなお話であります。

私たちは、妊娠から分娩まで女性の身体の悩みやトラブルを診ていただくために、産婦人科医を求めているということであり、これは分娩、子供を産むということと、あと女性特有の女性にかかわる悩みで

あるとかトラブルについてを診ていただきたいという思いでこのような書き方しているところでもあります。

もちろん、分娩までということになりますと、一人の医師ではなかなか難しいと思いますので、今、例えば美幌町で考えますと、120人以上の子供が生まれる中、これを全部診るということではなくて、半分にしてもやはり一人の医者ではなかなか厳しいという思いをしているところでございます。

そこで、現実対応としては、例えば一人の医師が来られたときに、分娩までできるかということは、今お話しさせていただいていますけれども難しいと思っております。そのような中、婦人科という標榜も現実対応としてはあり得るのかと、そのように思っているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） そうであるならば、年齢のこともありますが、美幌の人口のおおよそ半分が女性であります。

ぜひ、産科も大事なことでありますけれども、女性対応という意味では、婦人科をできるだけ早く持つべきだと思っておりますので、今以上に御努力を願いたいと思えます。終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 産婦人科医師もそうでありますし、眼科もそうでありますので、引き続き努力をしてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 以上で質疑を終わります。

これで行政報告を終わります。

◎日程第4 承認第9号

○議長（大原 昇君） 日程第4 承認第9号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案2ページになります。

承認第9号専決処分の承認について御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを町議会に報告し、承認を求めますのでございます。

3ページ、専決処分書でございます。

平成29年度美幌町一般会計補正予算（第2号）について、旧福豊小学校井水ポンプ修繕のため急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をする。

専決日につきましては、平成29年7月3日でございます。

専決内容について御説明を申し上げますので、議案5ページをお開きいただきたいと思えます。

平成29年度美幌町一般会計補正予算（第2号）。

平成29年度美幌町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出それぞれ110億9,490万3,000円とするのでございます。

第2項につきましては、事項別明細書により御説明を申し上げますので、14ページ、15ページをお開きいただきたいと思えます。

まず、歳出について御説明を申し上げます。

2款、総務費、4目、財産管理費のうち、町有財産管理事業費の増、修繕料20

0万円の増でございます。

これにつきましては、7月3日に生活用水として利用しております福住保育所、駐在所より水が出ない旨の連絡があり、調査の結果、平成6年に設置をいたしました給水ポンプのふぐあいが原因であると判明したことから、ポンプの更新を図るための予算でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、12ページ、13ページにお戻りをいただきたいと思っております。

19款、繰越金でございます。

前年度繰越金の増、200万円の増額でございますけれども、今回の補正に係る財源を繰越金に求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 議案書の15ページの修繕料200万円ということで、旧福豊小学校の井水ポンプの故障による交換ということでございますけれども、このポンプを含む施設管理についてはどうなっているのか。水質検査の状況ですとか、定期整備の必要性を含めて、その実情をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） ただいま御質問の1点目、施設管理の内容でございます。

旧福豊小学校ポンプの点検につきましては、年1回の受水タンクの清掃と、2カ月に1回の点検、主にポンプの稼働状況、あと塩素の注入ということで、町内設備業者に委託しております。

次に、水質検査につきましては、水質検査基準に基づきまして、毎月大腸菌や亜硝酸態窒素など11項目と、年1回、51項目の水質検査を実施し、異常はございません。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 定期検査等の状況は理解いたしました。

この井水ポンプの恩恵を受けている地区というのは、先ほどありました駐在所、それから保育所ということですが、そのほかに近隣農家さんとか、全部で何戸ぐらいが恩恵を受けているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） ただいま御質問の使用している戸数についてでございますが、戸澤議員の話にもありましたが、福住保育所、福住駐在所、そのほかに旧教員住宅を貸付住宅として1棟、あとそのほかに老人クラブで使用しております建物2棟、合計で5棟となっております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、承認第9号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、承認することに決定しました。

◎日程第5 議案第37号

○議長（大原 昇君） 日程第5 議案第37号平成29年度美幌町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案書の17ページになります。

議案第37号平成29年度美幌町一般会

計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

平成29年度美幌町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,836万円を追加し、歳入歳出それぞれ111億1,326万3,000円としようとするものでございます。

第2項につきましては、事項別明細書により御説明申し上げますので、26ページ、27ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出についてでございます。

3款、民生費、1目、児童福祉総務費、子ども発達支援センター移転改修事業ということで、工事請負費1,836万円の追加の補正でございます。

これにつきましては、発達支援センター通所児童数の増加によりまして、療育室が不足をしていることから、平成28年度に閉所となりました旧中央保育所を改修し、センターを移転して子育て支援の充実を図るための補正でございます。

なお、改修内容につきましては、後ほど民生部長より御説明を申し上げます。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、24ページ、25ページにお戻りいただきたいと思います。

19款、繰越金でございます。

前年度繰越金の増、1,836万円につきましては、今回の補正に係る財源を繰越金に求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 子ども発達支援センター移転改修事業につきまして、改修内容を御説明させていただきますので、参考資料の1ページをお開き願います。

資料1、議案第37号関係でございます。

改修の内容につきましては、大きく7項目ございます。

まず1点目は、療育室の整備で、図面の下側、太字で囲ってあります箇所がもとの保育室で3部屋あります。

保育室は1部屋が幼児約30名用であったことから、療育室としては広過ぎるため、幼児が集中できるように保育室を2分割する改修を行い、図面に①と表示しておりますが、療育室を6部屋確保するものでございます。

間仕切りにつきましては、利用者のプライバシーに配慮する必要があることから、防音性を有した間仕切りとしております。

なお、療育室に入る前に前室がありますが、1部屋の保育室を分割いたしますので、療育室の入り口がそれぞれ必要となるということから設置するものでございます。これについては、前室を設置せずに療育室に入るためには、もとの壁を一部取り壊す必要がありますが、この壁につきましては、構造上取り壊すことができない耐力壁のためこのような整備となっております。

また、図面右下の若干広い療育室6と表示している場所につきましては、小グループで活動を行う場として利用いたします。

次に2点目、通路の整備でございます。

利用する園児が玄関から療育室に向かう際に、遊戯室を通ることや遊戯室が見えてしまうことで切りかえが難しい幼児が多いことから、パニックを起こす可能性があるため、図面の右側中段にあります玄関ホールから入った箇所から療育室に向かう箇所の遊戯室内にパーテーションによる壁を設置して、②と表示しておりますが、玄関から療育室に向かうための通路を確保するものでございます。

次に、3点目の療育室の冷暖房設備の整備でございます。

療育室が南向きで夏場の室温が上りやすいことから、体温調整がうまくできない医

療育ケアの必要な幼児等の受け入れを行っていることや、自閉症児については高温に弱いと、療育室6部屋にエアコンを設置するものでございます。また、療育室の改修工事に伴い、既設の電気暖房の放熱器を撤去することから、暖房としても利用するものでございます。

次に、4点目の床の張りかえでございます。これは療育室と遊戯室でございます。

床がかたく、転びやすい幼児、転んでも身の安全を守れない幼児がいるため、運動遊び場として利用する図面中央部に④として表示しております遊戯室と、図面右下の療育室6と表示してあります部分につきまして、クッション性のある床材への改修を行います。

5点目はトイレの改修でございます。

図面上部の中央付近に⑤と表示しておりますトイレですが、現状は和式の大便秘器1基と小便器1基が設置されております。

狭隘でありますとともに、利用者の父兄、祖父母も利用することから、利用しやすい洋式トイレに改修をするものでございます。

次に、6点目の遊戯室中央部の間仕切り設置でございます。

遊戯室にリハビリ用器具を常設して、運動器具を利用した遊びのスペースと、遊具を置かずボール遊びや集団遊びのスペースとして利用いたしますが、視覚的に明確な区切りを設けないと場面の切りかえができない幼児が多いので、図面の中央部にあります遊戯室の⑥と表示してある箇所にパーティションの間仕切りを設置いたします。

次に、7点目でございますが、遊戯室にある水飲み流し台の安全対策でございます。

図面上部の中央付近のトイレの入り口付近に⑦と表示してある箇所に水飲み流し台が設置されておりますが、使用の予定がないことから、幼児がぶつかる、また、上ってしまう等の危険が想定されることから、

流し台を覆う整備を行うものであります。

以上、御説明いたしました。御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） この改修事業図を見ますと、大きく7項目の整備が計画されております。

このセンターで実際に勤務する職員の方の使い勝手がよいように改修していただくのが一番よいのではないかと思います。この改修図には職員の方の意見が反映されているのかいないのか。

また、外観といいますか、外回りの改修工事がありませんけれども、この必要性はないのか。

来年度、あるいは再来年度に必要性が出てくるのであれば、この際にあわせてやってしまったほうがよいのではないかと私は思うのですけれども、その辺の必要性についてもお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） まず、今回の発達支援センターの移転改修に当たりまして、職員の意見が反映されているかということでございますが、今現在携わっている職員の意見を聞いて、設計に反映をさせていただいております。

また、今後の改修工事の必要性についてでございますが、これにつきましては、今、改修工事の補正予算を提案させていただいているところでございますが、今後におきまして、まず普通の維持管理をする経費とあわせて、遊戯室等に整備する遊具等の補正、あと父兄が車で送迎してくるわけでございますが、今の園庭に若干の車をとめられるよう駐車場の整備を9月定例会に提案させていただきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 遊具と園庭の補正を9月に提案するという事で了解いたしました。

あと、屋根も含めた外壁の補修は考えていないということよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 外壁等につきましては、中央保育所を廃止するときに少しお話ししたと思いますが、平成21年の臨時交付金事業で屋根の整備は行わせていただいて、中央保育所を廃止するときにその分を用途変更ということで、国にその分の補助金を返還していることもありますので、そのとき8年ぐらい前に、屋根、塗装は整備させていただいておりますので、今のところする考えはございません。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 2点御質問したいと思います。

まず、移転後コミセンと発達支援センターの職員配置をどのようにされるのか。その人数的なことについてお知らせください。

それから、支援センターの移転に伴いまして、現在のコミセンの療育室があくことになると思うのですが、その後の子育て支援センターとしての役割もあります。現在も事務所の前のところにお母さんたちが来て子供さんといろいろ利用したりしていますけれども、これらの各部屋の利用をどのように考えられているのかについて御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） まず、1点目でございます。

職員の配置についてということでございますけれども、職員の配置につきましては、現状と同じ人数を考えておまして、発達支援センターの職員は指導員5名を配置しておりますが、移転に伴いましてこち

らのほうに5名来るという形でございます。

それと、移転後の療育室の利用についてでございますけれども、こちらにつきましては、子育て支援センターの中で活用してまいりたいと考えております。

一時預かり保育等が非常に要望も多いので、こちらにつきましては、施設が確保できることから、今後一時預かりできる保育士の確保ができれば、その分で活用してまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 発達支援センターの5人がそのまま移るということで、残りの子育て支援センターのほうの職員配置をお答えいただいているのではありませんが、何人になるのかお知らせいただきたいと思っております。

それと、当然あくことがわかっていながら、今言った各種の利用について、どういう計画を持たれているのかという点について、今の説明では今後検討するみたいな話でしたが、一時預かりは当然今もやっているわけですから、あいた部屋を子育て支援センターとしてどのように活用するのかについて、具体的な考え方があればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 子育て支援センターの職員につきましては2名でございます。2名がそのまま残ります。

あと、それ以外に一時預かり等があった場合は、代替の臨時保育士を雇って対応しております。

今言いました部屋につきましては、一時預かりと既存の事業の中で狭隘となっている部分を使わせてもらいますし、遊戯室につきましても、子育て支援のための遊び場として整備して利用する考えでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん

ん。

○4番(上杉晃央君) そうなると、あく部屋が二つと、今子育て支援センターが使っている分の3室があるので、フルで3室使うといったときに、例えば今説明のあった一時預かりが頻繁にあるわけではないと思うのですけれども、3室あったら3室に職員を配置して対応できるようなニーズは今のところ出てくる心配がないというような押さえで、3室を有効に活用しながら子供の支援のためのいろいろな事業を展開していくという考え方でよろしいですか。

○議長(大原 昇君) 民生部長。

○民生部長(高崎利明君) 今現在、常勤化2名ということでございますので、あと事業ごとに対しましては、その都度必要な人員を確保して事業を行っておりますので、現状の人数ということで今のところ考えております。

○議長(大原 昇君) ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番(吉住博幸君) 2点についてお聞かせ願いたいと思います。

参考資料の図面を見ていますが、療育室2のところに寸法が書いてあります。入り口850ミリメートル、要するに85センチメートルということであります。

これは私見で悪いのですが、狭いドアよりも、あえて言えば、サイドのついている観音開きのように、もう少し広い出入り口のほうがよろしいのではないかということで、これはどちらかという感想の意見で悪いのですけれども、寸法から言うと普通の住宅の幅の出入り口なものですから、そこら辺、どういうお考えだったのかお聞かせください。

それからもう1点であります。

もちろん、発達支援センターというのは目的があって条例等の縛りはあると思うのですが、この発達支援センターの使っている時間の多くを空想してみますと、例えば

365日朝から真夜中まで使っているとは思えないのです。そういう意味では、この施設の利用という意味において、発達支援そのものに影響がないとした場合、これだけに特化して使わせるのはもったいないと思うところであります。そこら辺、他の利用度も含めて、どのような整理をされているのか、考えをお聞かせ願いたいと存じます。

○議長(大原 昇君) 民生部長。

○民生部長(高崎利明君) まず、1点目のドアの入り口の大きさでございますけれども、これは先ほど戸澤議員のお話の時にもありましたように、職員の意見を考慮してという部分もありましたが、実際に利用する幼児の出入りには、この程度で大丈夫だろうということで考えさせていただいております。

次に、施設の利用でございますけれども、まず行政財産でございますので、一応目的達成のために精通する利用ということでございますが、こちらの部分につきましては、地方自治法によりまして、行政財産の用途、目的を妨げない限度においては、その使用を許可するということがございますので、今回の施設は発達支援センターですからいろいろなプライバシーに関する書類等も置いてある場所もありますので、ある程度制限はされると思いますが、支障のない範囲については使用を許可することができるものと考えております。

○議長(大原 昇君) 10番吉住博幸さん。

○10番(吉住博幸君) 大きい意味で二つ聞いておりますが、まず1点目です。

もともとここは子供のための施設で、もともとの間仕切りする前の入り口だって大きくしているわけですから、もし、ある意味のいざというときに子供さんが逃げやすいドアにするべきではないかと思っています。こういう発注をしたとしても、設計変更等でも対応がとれるような内容ですの

で、よく考えていただきたいと思います。これは半分要望みたいな形となり申しわけありません。

次に、2点目の話です。

総務部長から、今後の美幌町の公共施設の整備ということで、だんだんとそんなに整備もできませんと、箇所数も減ってきますという説明も受けているところでありませ

そう。そういう思いも募りまして、例えば夕方にあいているとすれば、1例でありますけれども、美幌は吹奏楽で結構優秀な子供さんたちがいます。今回、間仕切りするに当たって、壁の性能が防炎及び防音設備を兼ね備えていると思っているのです。吹奏楽全体の練習も必要ですけれども、指導者がいる中で、楽器のパートに分かれて錬磨を積むということにも、場所という意味で苦慮されている。そういう意味でも、今回間仕切り壁が「Dr」これを遮音性能というのですが、4.5だったかと思っていますので、防音性能が4.5プラス外、それから近隣に家があるとすれば、相手方の家自体に持っている防音効果というのは、2.5～3.0は木造でもあるだろうと推測しますので、有効利用ができるのではないかと考えています。もちろん条例等もありますが、それには特記みたいな部分がありまして、町長が許せば使えるというところもあったものですから、今後十分に活用においては研究をしていただきたいと存じます。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） まず、出入り口につきましては、出入りに支障はないと今の段階では考えておりますが、再度確認はさせていただきますと思います。

あと、公共施設の有効利用という観点でございますけれども、子ども発達支援センターはふだん業務をやっている時は利用しておりますので、土日、祝祭日及び開所時間の8時45分～5時30分以外の部分に

ついて、先ほどお話ししたように個人情報のあるような場所等は難しいと思いますけれども、支障のない範囲では、使用を許可する方向で検討はさせていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 出入り口は出入り口でも違うほうの話でございますが、車の出入りについてお尋ねいたします。

中央保育所時代もずっと思っていたのですけれども、保育所の時、送り迎えは中まで入っていなかったのだろうと思うのですが、発達支援センターの施設の性質上、親御さんとお子さんが来られる、対になって利用されていると思うのですが、その場合、その方たちが車に乗ったまま、中の駐車場まで行って利用すると思うのです。

以前お聞きしたときに、1回の利用人が約1時間程度と聞いた記憶があるのですが、間違いだったら指摘してください。となると、1時間ずつ人の出入りがあるということは、非常に車の出入りについても頻繁に行われることになるのだろうと推察されるのですが、御存じのとおり、町道から入るところは常に門が閉まっていて、あけ閉めの仕方はどうされるのかということと、施設の性質上、子供さん1人で屋外で遊ぶことはきっとないと思うのですが、やはり車の出入りの際に危険が生じるのではないかと懸念されます。

その辺の利用方法について、どのようなお考えであるのかお教えてください。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（多田敏明君） ただいまの稲垣議員の御質問にお答えします。

通常時、門につきましては、開所時間については開いておきます。

あと、出入り口について、車の出入りににつきましては、特に出るときについては狭く見づらいということがありますので、向

かい側にカーブミラーを設置しまして、危険性を低減させる予定であります。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 施設柄、1時間おきの出入りということで大変懸念しているところが多いものですから、ぜひ交通安全にはくれぐれも気をつけた対処をしていただきたいと思っております。以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第37号平成29年度美幌町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第38号

○議長（大原 昇君） 日程第6 議案第38号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の29ページをお開き願います。

議案第38号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成29年度美幌町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出

それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,018万6,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、38、39ページをお開き願います。

3、歳出。

5款、諸支出金、1目、第1号被保険者保険料還付金につきましては、平成28年度以前の所得及び税額変更に伴う過年度分の保険料還付金として、当初予算20万円を計上しておりましたが、現在11件、19万7,400円を執行済みであり、被保険者に早期返還する必要があることから、今後の執行見込み額を含めまして、20万円を増額補正するものであります。

歳出は以上であります。

次に、歳入について御説明いたしますので、36、37ページをお開き願います。

2、歳入。

8款、繰越金につきましては、今回の補正予算の財源を前年度繰越金に求めるものでございます。

以上、御説明申し上げました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） この償還金利子及び割引料というのは、ただいま御説明をいただきましたが、過年度分に係る保険料の払戻金、いわゆる死亡ですとか転出入、あるいは所得額の変更等により保険料が減額変更になった方への払戻金だと理解しておりますが、今年度の当初予算が20万円、それから平成28年度を見ますと、このときも当初予算は20万円、27年度は10万円というように認識をしております。

また、私が調べたところ、平成27年度も28年度も年度途中で予算を補正してい

なかったのではないかと考えておりますけれども、この27年度と28年度の対象者数と決算金額は幾らだったのか。

それと、なぜ今年度は8月の段階で補正を組むことになったのか。その実情をお聞かせいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） まず、平成27年度、28年度の対象者数と決算金額でございますが、平成27年度におきましては、当初予算10万円で、同じく平成27年8月に20万円の補正をいたしまして最終的には30万円の予算でございました。そして、決算につきましては12名で、金額につきましては23万7,200円でございます。28年度につきましては、当初予算20万円を計上させていただきまして、補正をしないまま、決算額11件で9万9,500円という形になっております。

それで、なぜこの時期に補正を組むような形になったのかということでございますが、こちらにつきましては、税の申告に関するもので、過年度分の所得等が変わりまして、これに伴いまして介護保険料を還付するという形に至っておりますが、介護保険料につきましては、介護認定高齢者の中に日常生活自立度の判定によりまして、障害者に準じるものとして障害者控除を受けることができるものがあります。この所得更正につきましても、障害者に準じるものとして障害者控除の要件を満たすという形の申告が上がったことに伴いまして、当該年度ではなくて過年度をさかのぼって申告し、所得更正が行われたものによりまして、28年度以前の過年度分の還付金が今回ふえたというように認識しております。

結果的に、申告していなかった人が遡及して、過年度分の何カ年か分の申告をまとめてした方が今回多かったというように考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第38号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成29年第4回美幌町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前10時52分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員